

入札案件個別事項(電子入札用)

業 務 番 号	令和7年度 量水 第1号
業 務	四万十市水道メーター取替業務(旧上水1)
業 務 区 分	
	その他の業務
注 意 事 項	1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。 2・この入札は電子入札システムによる入札です。 3・予定価格は事後公表です。 4・設計図書の内容について質疑がある場合は、開札日7日前(休日を含まない。)の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで財政課に提出したのち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。(担当課への質問は行わないでください。) ※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。 質疑書送付先 TEL:0880-34-6120 (財政課 管財契約係) FAX:0880-34-6767 メールアドレス: nyuusatu@city.shimanto.lg.jp 質疑に対する回答は開札日3日前(休日を含まない。)の17時までに全ての業者に回答します。 5・入札期間は開札日の前2日(休日を含まない。)の8時30分から17時15分となります。 6・電子入札による入札ができない方は開札日の前日(休日含まない。)の17時15分までに、四万十市財政課まで封入した入札書を提出してください。封筒には必ず、「業務番号・業務名」及び「業者名」を記入してください。 7・1回目の開札で不落のときは、再入札を行います。原則、2日後の同時刻開札とし、1回目の開札日の翌日を入札日とします(いずれも休日を含まない。)。2回目も不落のときは、同様に3回目を行います。